

第 5 6 号議案

財産の取得について（追認）

次のとおり財産を取得したことについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（昭和 3 9 年 亀岡市条例第 1 号）第 3 条の規定により、議会の議決を求める。

令和 6 年 1 0 月 2 日提出

亀 岡 市 長 桂 川 孝 裕

記

- | | | |
|---|--------|---|
| 1 | 名称及び数量 | 小学校教師用教科書及び指導書
4, 8 7 6 冊 |
| 2 | 購入金額 | 金 3 8, 6 0 8, 9 2 5 円 |
| 3 | 購入先 | 亀岡市北町 1 9 番地
株式会社やまぎき商店
代表取締役 中 澤 克 彦 |
| 4 | 購入方法 | 地方自治法施行令第 1 6 7 条の 2 第 1 項第 2
号に基づく随意契約 |
| 5 | 納品日 | 令和 6 年 4 月 1 0 日、令和 6 年 8 月 3 0 日 |

財産の取得について（追認）

- | | | |
|---|--------|--|
| 1 | 名称及び数量 | 小学校教師用教科書及び指導書
4, 876冊 |
| 2 | 購入金額 | 金38,608,925円 |
| 3 | 購入先 | 亀岡市北町19番地
株式会社やまぎき商店
代表取締役 中澤克彦 |
| 4 | 購入方法 | 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号に基づく随意契約 |
| 5 | 納品日 | 令和6年4月10日、令和6年8月30日 |
| 6 | 契約概要 | 教科書の採択に基づく亀岡市立小学校及び義務教育学校教師用教科書及び指導書を購入した。 |